

広島県地域公共交通ビジョンの策定について

1 要旨・目的

今後の持続可能な地域公共交通の維持・確保に向けて、交通事業者、利用者、行政といった関係者が、公共交通の目指す姿とその実現に向けた施策の方向性を広く共有し、一体的に取り組むことが重要であるため、「広島県地域公共交通ビジョン」（以下、「ビジョン」という。）を策定する。

2 現状・背景

- 人口減少による利用者の減少と、それに伴う交通事業者の収支悪化、行政負担の増加
- バスやタクシーの運転士不足をはじめとする供給面の課題の顕在化
- アフターコロナにおける「新しい生活様式」など、ライフスタイルの変化 など

3 ビジョンの概要

本県における公共交通の目指す姿とその実現に向けた施策の方向性を示すとともに、それに基づく県の施策やKPIを取りまとめる。

(1) 計画期間

令和6年度～令和10年度（5年間）

(2) 根拠法令

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）

4 検討体制

広島県地域公共交通協議会（学識者、交通事業者、利用者（社会福祉協議会、PTA等）、行政で構成）を設置する。

なお、地域の実情に応じた協議を行う部会（市町協議会）や、協議会で議論すべき内容を検討するワーキンググループを設ける。

5 スケジュール（予定）

令和4年度中に骨子案を取りまとめ、令和5年度末にビジョンを策定する。

※ 第1回協議会 令和4年5月12日（木）県庁で開催予定

